

三重県 御中

廃棄物会計基準等普及啓発業務

報告書

平成 20 年 3 月

はじめに

三重県内市町村のごみ処理費用（施設整備費除く）は、平成4年度以降増加傾向にある。人口減少や少子高齢化等が進む中、市町村の財政運営は、今後、ますます厳しくなることが予想されることから、ごみ処理費用の削減が大きな課題となってきた。この傾向は、全国の自治体に共通しており、行政の効率化、行財政改革が重要な行政課題となっている。

こうした中、市町の一般廃棄物処理事業については、循環型社会の構築といった地域課題と相俟って住民の関心が高まっており、市町では、分別したごみの再利用・処分の方法やそのための費用、環境に与える影響などの情報を積極的に提供するとともに、各主体の役割分担や費用負担に関して住民の合意が得られるようなごみ処理の仕組みが求められている。このため、三重県では、ごみゼロ社会実現プランにおいて、「コストの削減」と「環境負荷の低減」という2つの観点から、ごみ処理システムの最適化を図る市町の取組を支援するとともに、市町による住民へのごみ処理に関する分かりやすく的確な情報提供を可能とするため、市町のごみ処理事業に係る廃棄物会計やLCAの導入を促進することとした。

平成17年5月に改正された廃棄物処理法に基づく基本方針では、「一般廃棄物処理事業について、コスト分析及び情報提供を行い、分析結果をさまざまな角度から検討すること等により、社会経済的に効率的な事業となるよう努める」ことが市町村の役割とされた。環境省では、これを受けて、平成17年度～18年度に学識経験者、公認会計士、自治体関係者から構成される「廃棄物会計基準・ごみ有料化ガイドライン検討委員会」を設置し、一般廃棄物処理事業に係るコスト分析の標準的手法を示す「廃棄物会計基準」と有料化の進め方を示す「有料化ガイドライン」について検討を行った。平成19年6月には、その検討結果を踏まえ、「一般廃棄物会計基準」、「一般廃棄物処理有料化の手引き」及び「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」を公表した。今後、環境省では、これらの普及を進めることで、循環型社会の形成に向け、3Rに充填を置いた最適なりサイクル・処理システムの構築を図ることとしている。

本業務では、こうした背景を踏まえ、環境省が公表した「一般廃棄物会計基準」の県内市町への普及・促進を図るため、同会計基準を活用した廃棄物処理システムへの適用事例に関する情報提供、市町による同会計の作成業務の支援を実施した。また市町のごみ処理システムの最適化に向けた取組を推進するため、ごみ処理システムの現状や課題を総合的に分析した「市町ごみ処理カルテ」の構成について検討した。

目 次

はじめに

1. 一般廃棄物会計基準の活用事例	1-1
1. 1 長野市のケース	1-2
1. 2 千曲市のケース	1-8
1. 3 四日市市のケース	1-11
1. 4 さいたま市のケース	1-16
1. 5 名古屋市のケース	1-19
2. 市町における一般廃棄物会計の試行	2-1
2. 1 一般廃棄物会計の試行事業の結果	2-1
2. 2 一般廃棄物会計の活用方法	2-21
2. 3 一般廃棄物会計の普及促進に向けた課題	2-48
3. 一般廃棄物会計基準等による評価結果を活用した市町ごみ処理カルテの検討	3-1
3. 1 市町ごみ処理カルテの構成	3-1
3. 2 市町ごみ処理カルテの登録データの作成方法	3-8
3. 3 市町ごみ処理カルテの検討結果	3-10

おわりに

参考資料 1 一般廃棄物会計基準の活用事例の概要

参考資料 2 三重県廃棄物会計基準等普及啓発事業に係る調査 調査票